

木島平村障害者活躍推進計画

機関名	木島平村
任命権者	木島平村長
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日
木島平村における障害者雇用に関する課題	<p>本村においては、法定雇用率を達成しているが、障害者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>法定雇用率を維持するとともに、採用した障害者である職員が働きやすい職場環境の整備に努める。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>【実雇用率】</p> <p>各年6月1日時点の雇用法定率以上</p> <p>(参考) 令和元年6月1日時点の実雇用率3.9%</p> <p>(評価方法) 毎年任免状況通報により把握・進捗管理</p>
② 定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○障害者である職員の相談窓口を総務課総務係に設置し、相談者の意向等を踏まえ、必要に応じて産業医とも連携を図る。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出についての検討を行う。</p>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○人事評価面談など定期的に必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担とならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害者を排除し、又は特定の障害者に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
(3) 働き方	<p>○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>

	(4) キャリア 形成	○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。
4. その他		
		○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場を拡大を推進する。